

令和4年第2回

茅ヶ崎市議会定例会 議案等要旨

議案第32号 専決処分の承認について

）

議案第45号 市道路線の認定について

報告第3号 茅ヶ崎市土地開発公社の経営状況について

）

報告第12号 専決処分の報告について

議案第32号 専決処分の承認について(議案書 P1~4)

(茅ヶ崎市市税条例の一部を改正する条例)

地方税法の改正に伴い、商業地等に係る令和4年度分の固定資産税及び都市計画税の負担の調整を行うとともに、貯留機能保全区域内の土地に係る固定資産税又は都市計画税を減額するため課税標準となるべき価格に乗じる割合を定めたもの

議案第33号 専決処分の承認について(議案書 P5~7)

(茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例)

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の改正に伴い、学校医等の公務災害に対する介護補償の額を改めたもの

議案第34号 専決処分の承認について(議案書 P8~19)

(令和4年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第1号))

歳入歳出それぞれ9,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を

それぞれ76,559,600千円としたもの

(歳出)

「款4 衛生費」

「項1 保健衛生費」

「目2 予防費」

新型コロナウイルス感染症の再拡大に備え、ゴールデンウィークに発熱患者の診療・検査を行う医療提供体制を確保するため、体制を整備した医療機関及び薬局に対し神奈川県を通じて協力金を支給することに伴い、「負担金補助及び交付金」を増額したもの

(歳入)

「款15 国庫支出金」

歳出の事業の財源として、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を増額したもの

議案第35号 専決処分の承認について(議案書 P20~34)

(令和4年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第2号))

歳入歳出それぞれ828,357千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ77,387,957千円としたもの

(歳出)

「款 3 民生費」

「項 1 社会福祉費」

「目 1 社会福祉総務費」

コロナ禍における物価高騰等への生活支援対策として、国による住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付事務に従事する職員に係る「時間外勤務手当」を増額したもの

コロナ禍における物価高騰等への生活支援対策として、国による住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給することに伴い、「負担金補助及び交付金」を増額したもの

コロナ禍における物価高騰等への生活支援対策として、国による住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給することに伴い、「報酬」、「会計年度任用職員期末手当」、「共済費」、「費用弁償」、「消耗品費」、「印刷製本費」、「通信運搬費」、「手数料」、「委託料」、「使用料及び賃借料」を増額したもの

「項 2 児童福祉費」

「目 1 児童福祉総務費」

コロナ禍における物価高騰等への生活支援対策として、国による

子育て世帯生活支援特別給付金の給付事務に従事する職員に係る
「時間外勤務手当」を増額したもの

「目 2 児童保育費」

コロナ禍における物価高騰等への生活支援対策として、国による
子育て世帯生活支援特別給付金を支給することに伴い、「負担金補
助及び交付金」を増額したもの

コロナ禍における物価高騰等への生活支援対策として、国による
子育て世帯生活支援特別給付金を支給することに伴い、「報酬」、
「会計年度任用職員期末手当」、「共済費」、「費用弁償」、「消耗
品費」、「印刷製本費」、「通信運搬費」、「手数料」、「委託料」、
「使用料及び賃借料」を増額したもの

(歳入)

「款 1 5 国庫支出金」

歳出の事業の財源として、「住民税非課税世帯等臨時特別給付金
給付事業費補助金」、「住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事務
費補助金」、「新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付
金」を増額したもの

議案第36号 令和4年度茅ヶ崎市一般会計補正予算 (第3号)(議案書 P35～45)

歳入歳出それぞれ198,411千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ77,586,368千円とするもの

(歳出)

「款2 総務費」

「項1 総務管理費」

「目13 文化行政費」

国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、参加型デジタルアーカイブを基盤とした産官学民共創による博物館活動の展開の一環として、参加型デジタルアーカイブの構築に必要な美術館収蔵品データを整備することに伴い、「委託料」を増額するもの

「款3 民生費」

「項1 社会福祉費」

「目2 障がい者福祉費」

国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、プッシュ型の情報発信や障害福祉サービス事業所等の空き状況等の検索ができる「(仮称)ちがさき障がい者支援アプリ」を開発することに伴い、

「消耗品費」、「委託料」を増額するもの

「目 3 社会福祉施設費」

福祉会館解体工事の影響により生じた近隣住家の損傷に対する補償額の確定に伴い、「補償補填及び賠償金」を増額するもの

「目 9 体育施設費」

屋内温水プールの温水コイルユニット改修のため、「修繕料」を増額するもの

「款 8 土木費」

「項 4 都市計画費」

「目 1 都市計画総務費」

国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、都市づくり情報のプラットフォームとなる地理情報システム及び来庁者向けの窓口システムを構築し、都市づくりに係る情報提供のワンストップ化を行うことに伴い、「委託料」を増額するもの

「款 10 教育費」

「項 5 社会教育費」

「目 2 文化財保護費」

国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、参加型デジ

タルアーカイブを基盤とした産官学民共創による博物館活動の展開に向けたデータ整備のほか、教育普及活動の実施に必要な I C T 環境の整備に伴い、「消耗品費」、「通信運搬費」、「委託料」を増額するもの

「目 3 公民館費」

国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、参加型デジタルアーカイブを基盤とした産官学民共創による博物館活動の展開に向け、公民館における教育普及活動の実施に必要な I C T 環境の整備に伴い、「通信運搬費」を増額するもの

「目 5 青少年施設費」

国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、参加型デジタルアーカイブを基盤とした産官学民共創による博物館活動の展開に向け、青少年会館における教育普及活動の実施に必要な I C T 環境の整備に伴い、「通信運搬費」を増額するもの

「目 6 図書館費」

国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、参加型デジタルアーカイブを基盤とした産官学民共創による博物館活動の展開の一環として、図書館資料のデータ整備のほか、図書館における教

育普及活動の実施に必要な I C T 環境の整備に伴い、「通信運搬費」、

「委託料」を増額するもの

(歳入)

「款 1 5 国庫支出金」

歳出の事業の財源として、「デジタル田園都市国家構想推進交付金」、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を増額

するもの

「款 2 0 繰越金」

歳出の事業の財源として、「前年度繰越金」を増額するもの

議案第37号 令和4年度茅ヶ崎市一般会計補正予算

(第4号)(議案書 P46～70)

歳入歳出それぞれ 4 2 5, 2 8 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 7 8, 0 1 1, 6 5 0 千円とするもの

(歳出)

「款 2 総務費」

「項 1 総務管理費」

「目 1 一般管理費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、職員用の感染防止用品の購入のほか、社会機能を維持するため、濃厚接触者となった職員の待機期間を短縮するための抗原定性検査キットを購入することに伴い、「消耗品費」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた新型感染症強靱化対策として、非対面・非来庁型行政サービスを推進するため、かながわ電子入札共同システムの利用に必要な環境整備を行うことに伴い、「消耗品費」を増額するもの

「目 3 広報広聴費」

一般財団法人地域活性化センターの助成金を活用し、プロモーション型情報発信への意識形成やノウハウの獲得のため、実践的な研修を実施することに伴い、「報償費」を増額するもの

「目 4 財政管理費」

寄附金を基金へ積み立てるため、「積立金」を増額するもの

「目 6 財産管理費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、執務室及び市民窓口のほか、会議室等の共用部分における消毒を実施するための消毒液を購入することに伴い、「消耗品費」を増額するもの

「目 1 2 地域活動推進費」

認定コミュニティの認定基準への適合に関する事項等を調査審議する地域コミュニティ審議会の開催回数を増加することに伴い、「報酬」、「費用弁償」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、地域集会施設のトイレの手洗器の自動水栓化及び人感センサー照明設備の設置のため「修繕料」を、市域の公共交通空白地帯において移動支援を行う地域団体に対し、燃料費高騰の影響を軽減するため、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

「目 1 4 防災対策費」

一般財団法人自治総合センターの助成金を活用し、地域団体における各種防災資機材の整備に対する補助を実施することに伴い、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

「款 3 民生費」

「項 1 社会福祉費」

「目 9 体育施設費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、総合体育館のトイレにおける手洗器の自動水栓化及び人感センサー照明設備

の設置に伴い、「修繕料」を増額するもの

「項 2 児童福祉費」

「目 5 地域児童福祉費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、公設及び民設児童クラブにおける手洗器の自動水栓化に伴い、「委託料」、

「負担金補助及び交付金」を増額するもの

「款 4 衛生費」

「項 1 保健衛生費」

「目 2 予防費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うPCR検査の実施件数や自宅療養者及び入院患者の増加等に対応するほか、高齢者施設等における集団検査体制を強化することに伴い、「報酬」、「通信運搬費」、「委託料」、「使用料及び賃借料」、「備品購入費」、「扶助費」を増額するもの

「目 3 母子衛生費」

国の子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の再開を受け、勧奨を差し控えていた期間に接種機会を逃した方への公平な接種機会を確保する観点から、キャッチアップ接種を実施することに伴い、「印刷

製本費」、「通信運搬費」、「委託料」、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

「目 4 環境衛生費」

茅ヶ崎駅北口公衆トイレの便器等を修繕するため、「修繕料」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、公衆トイレにおける手洗器の自動水栓化及びコンパクトオストメイトの設置に伴い、「修繕料」を増額するもの

「項 2 清掃費」

「目 1 清掃総務費」

令和 3 年度中に収入した一般廃棄物処理手数料の未積立て分等を基金へ積み立てるため、「積立金」を増額するもの

「目 2 じんかい処理費」

資源物に混入するリチウムイオン電池等の不適物による発火トラブルを防止するため、寒川町が実施する寒川広域リサイクルセンターの設備への高磁気プーリの設置における資機材の高騰による経費の増加に伴い、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

「款 5 労働費」

「項 1 労働諸費」

「目 1 労働諸費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、勤労市民会館のトイレにおける手洗器の自動水栓化及び人感センサー照明設備の設置に伴い、「修繕料」を増額するもの

「款 7 商工費」

「項 1 商工費」

「目 1 商工振興費」

道の駅整備運営事業者の選定等を実施する道の駅整備運営事業者選定委員会の設置に伴い、「報酬」、「費用弁償」を増額するもの

「款 8 土木費」

「項 4 都市計画費」

「目 1 都市計画総務費」

コロナ禍における原油価格の高騰や物価高騰の影響を受けるバス事業者やタクシー事業者に対し、燃料費高騰による影響を軽減するため、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

「款 10 教育費」

「項 1 教育総務費」

「目 2 事務局費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた新型感染症強靱化対策として、コロナ禍で増大する小・中学校における欠席連絡に係る業務の改善及び負担の軽減を図るため、欠席連絡システムを導入することに伴い、「使用料及び賃借料」を増額するもの

「項 5 社会教育費」

「目 3 公民館費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、松林公民館の保育室における手洗器の自動水栓化に伴い、「修繕料」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、香川公民館の保育室における手洗器の自動水栓化に伴い、「修繕料」を増額するもの

「目 4 青少年対策費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、子どもの家のトイレにおける手洗器の自動水栓化及び人感センサー照明設備の設置に伴い、「修繕料」を増額するもの

「目 5 青少年施設費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、青少年会館のトイレにおける手洗器の自動水栓化及び人感センサー照明設備の設置に伴い、「消耗品費」、「修繕料」を増額するもの

「目 6 図書館費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、図書館のトイレ等における手洗器の自動水栓化及び人感センサー照明設備の設置に伴い、「修繕料」を増額するもの

(歳入)

「款 1 5 国庫支出金」

歳出の事業の財源として、「感染症予防事業費負担金」、「感染症患者入院医療費負担金」、「感染症発生動向調査事業費負担金」、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」、「子ども・子育て支援交付金」を増額するもの

「款 1 6 県支出金」

歳出の事業の財源として、「子ども・子育て支援交付金」、「保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金」、「保育緊急対策事業費補助金」、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）」を増額するもの

「款 19 繰入金」

歳出の事業の財源として、「ふるさと基金繰入金」、「財政調整基金繰入金」、「ごみ減量化・資源化基金繰入金」を増額するもの

「款 20 繰越金」

歳出の事業の財源として、「前年度繰越金」を増額するもの

「款 21 諸収入」

歳出の事業の財源として、「コミュニティ助成事業助成金」、「地方創生アドバイザー事業助成金」を増額するもの

「款 22 市債」

歳出の事業の財源として、「美術館整備事業債」を増額するもの
(債務負担行為の補正)

「茅ヶ崎市民文化会館指定管理料」について、市民文化会館の指定管理者の選定において、令和5年度に行う美術館及び松籟庵の指定管理者選定と時期を合わせるため、債務負担行為を変更するもの
(地方債の補正)

歳出の事業の財源として、「美術館整備事業債」を増額したことに伴い、限度額を変更するもの

議案第38号 令和4年度茅ヶ崎市病院事業会計補正予算(第1号)(議案書 P71～81)

第2条「業務の予定量の補正」

主な建設改良事業のうち資産購入の予定量を11,840千円増額し、787,321千円とするもの

第3条「資本的収入及び支出の補正」

資本的収入の既決予定額を11,800千円増額し、資本的収入の予定額を1,937,301千円とし、資本的支出の既決予定額を11,840千円増額し、資本的支出の予定額を2,306,142千円とするもの

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額368,841千円については、過年度分損益勘定留保資金で補填するもの
収入の内容としては、支出の財源となる「企業債」を増額するもの
支出の内容としては、新型コロナウイルス感染症への対応として「資産購入費」を増額するもの

第4条「企業債の補正」

資産購入費の増額に伴い、財源となる医療機器購入に係る企業債の限度額を変更するもの

議案第39号 茅ヶ崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例(議案書 P82～83)

道の駅の整備及び運営を行う事業者の選定に関する事項について、専門的判断を求め、及び広く意見を聴取するためのもの

議案第40号 茅ヶ崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例 (議案書 P84)

病院の経営に関する事項の審議を茅ヶ崎市立病院運営協議会の設置目的とするためのもの

議案第41号 茅ヶ崎市市税条例の一部を改正する条例 (議案書 P85)

地方税法の改正に伴い、所要の規定を整備するためのもの

議案第42号 茅ヶ崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例 (議案書 P86)

東日本大震災により被害を受けた者に係る保険料の減免の特例措置の期間及び新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した者等に係る保険料の減免期間を延長するためのもの

議案第43号 茅ヶ崎市病院事業の設置等に関する条例 の一部を改正する条例 (議案書 P87～88)

療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の改正に伴い、文書による紹介のない患者の初診及び文書による紹介を行う旨の申出がされた患者の再診に係る使用料の額を改定するためのもの

議案第44号 市道路線の廃止について(議案書 P89～91)

芹沢地内の道路で、一般交通の用に供する必要がなくなった市道路線を廃止するもの

議案第45号の1～6 市道路線の認定について(議案書 P92～109)

- 1 東海岸北二丁目地内の道路で、積水ハウス不動産東京株式会社が築造し、本市に帰属したもの
- 2 東海岸北一丁目地内の道路で、株式会社ユニテが築造し、本市に帰属したもの

- 3 菱沼一丁目地内の道路で、株式会社ハートフルステージが築造し、本市に帰属したもの
- 4 円蔵地内の道路で、有限会社日本ホームカンパニーが築造し、本市に帰属したもの
- 5 今宿地内の道路で、有限会社イーグルハウスが築造し、本市に帰属したもの
- 6 芹沢地内の道路で、株式会社THコーポレーションが築造し、本市に帰属したもの

報告第3号 茅ヶ崎市土地開発公社の経営状況について(議案書 P110)

(令和3年度事業報告)

公有用地の取得及び売却なし

保有土地賃貸事業については、保有土地の有効活用を図るため、5,019.04平方メートルを茅ヶ崎市ほかに貸し付けし、金額は、32,214,562円となるもの

(令和3年度収支計算書)

収益的収入については、事業収益及び事業外収益で、合計は
3 2, 2 1 4, 6 8 1 円となるもの

収益的支出については、事業原価及び販売費及び一般管理費
で、合計は5, 7 6 6, 7 2 6 円となるもの

資本的収入については、金融機関及び茅ヶ崎市からの借入金
で、合計は2, 3 5 5, 0 0 0, 0 0 0 円となるもの

資本的支出については、公有地取得事業費及び借入金償還金
で、合計は2, 3 8 1, 0 7 4, 7 4 7 円となるもの

資金収支決算書については、受入資金から支払資金を差し
引いた2 6, 5 5 6, 4 7 2 円が次年度繰越金となるもの

(貸借対照表)

資産の部については、現金及び預金、公有用地及び代替地で、
合計は2, 5 7 6, 4 3 9, 8 7 9 円となるもの

負債の部については、未払金、短期借入金、未払費用及び前
受収益で、合計は1, 8 5 5, 9 2 1, 6 8 6 円となるもの

資本の部については、基本財産、前期繰越準備金及び当期純
利益で、合計は7 2 0, 5 1 8, 1 9 3 円となるもの

以上により、負債及び資本の合計は、2, 5 7 6, 4 3 9,

879円となり、資産合計と一致するもの

(損益計算書)

事業収益については、附帯等事業収益で、32,214,562円となるもの

事業原価については、附帯等事業原価で、276,994円となるもの

事業総利益については、事業収益から事業原価を差し引いたもので、31,937,568円となるもの

事業利益については、事業総利益から販売費及び一般管理費を差し引いたもので、26,447,836円となるもの

経常利益については、事業利益に事業外収益を加えたもので、26,447,955円となり、この額が当期純利益となるもの

(キャッシュ・フロー計算書)

事業活動によるキャッシュ・フローについては、25,379,236円となるもの

投資活動によるキャッシュ・フローについては、該当なし

財務活動によるキャッシュ・フローについては、25,000,0

００円の減少となるもの

現金及び現金同等物増加額は、３７９，２３６円となり、現金及び現金同等物期首残高２１，１７７，２３６円に３７９，２３６円を加えた２１，５５６，４７２円が、現金及び現金同等物期末残高となるもの

（財産目録）

令和３年度末における、資産合計から負債合計を差し引いた７２０，５１８，１９３円が純財産となるもの

（借入金明細書）

令和３年度中の借入及び返済状況を借入先別に表したもので、期末残高は、１，８５５，０００，０００円となるもの

（公有用地保有状況）

令和３年度末の保有地積は、７，０３７．９２平方メートル、額にして２，５４９，８８３，４０７円となるもの

（令和４年度事業計画）

公有用地取得計画及び売却計画については、予定なし

その他の事業計画として、保有土地賃貸事業については、令和３年度に引き続き、茅ヶ崎市ほかに貸し付けを行う予定とな

るもの

なお、これにより算定したものが、令和4年度予算実施計画書となるもの

報告第4号 公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団の経営状況について(議案書 P111)

(令和3年度事業報告)

指定管理者として、市民文化会館、美術館及び松籟庵、体育館、体育施設の管理運営業務を実施したほか、市民の要望に応えた市民文化会館事業、美術館事業、松籟庵事業、体育館事業、体育施設事業、並びに主に体育館及び体育施設利用時に必要な物品の販売事業を行うなど、文化芸術・スポーツの向上及び振興に努めたもの

(正味財産増減計算書)

経常収益については、基本財産の運用益、主催事業等の事業収益、指定管理料収益、受取補助金などで、合計は、657,933,915円となるもの

経常費用については、財団の運営に要する経費として、事業費及び管理費をそれぞれ支出したもので、合計は、656,718,31

3円となるもの

経常収益計から経常費用計を差し引いた当期経常増減額は、1, 215, 602円となるもの

当期一般正味財産増減額については、税引前当期一般正味財産増減額1, 215, 602円より法人税・住民税及び事業税分1, 003, 800円を差し引いた額に、一般正味財産期首残高423, 811, 621円を加えた、424, 023, 423円が一般正味財産期末残高となるもの

正味財産期末残高については、指定正味財産がないことから、一般正味財産期末残高と同額となるもの

(貸借対照表)

資産の部については、流動資産として現金・預金及び未収金、固定資産として基本財産、特定資産、及びその他固定資産で、合計は、516, 797, 415円となるもの

負債の部については、流動負債として未払金、預り金、固定負債として退職給付引当金で、合計は、92, 773, 992円となるもの

正味財産の部については、資産合計から負債合計を差し引いたものが一般正味財産であり、負債合計に一般正味財産を合わせた、負

債及び正味財産合計は、5 1 6，7 9 7，4 1 5 円となり、資産合計と一致するもの

(財産目録)

貸借対照表における資産合計から負債合計を差し引き、正味財産として表したもの

(令和4年度事業計画)

展開する事業は、公益目的事業として、「芸術文化の振興を目的とする事業」及び「スポーツによる健康増進及びスポーツの振興を目的とする事業」、収益目的事業として、「物品販売事業」及び「公益目的外施設貸与事業」を行うもの

事業計画については、令和4年度事業計画書及び収支予算書のとおり

報告第5号 土地信託の事務処理状況について(議案書 P112)

土地信託受託者の三菱UFJ信託銀行株式会社より、令和3年度事業実績に関する書類及び令和4年度事業計画に関する書類の提出を受け、報告するもの

(令和3年度事業実績)

前年度に引き続き、テナントの契約管理、収支管理及び建物の総合管理業務を行ったもの

(損益計算書)

収入の部については、テナントの賃貸料及び共益費等で、収入合計は105,352,570円、支出の部については、損害保険料から消費税まで、支出額合計は43,351,707円、当期信託利益金は、収支差額の62,000,863円となるもの

(貸借対照表)

資産の部については、土地及び建物等で、合計は1,341,674,383円、負債の部については、前受金及び敷金で、合計は54,759,593円、資本の部については、引受不動産及び修繕積立金等で、合計は1,224,913,927円、負債・資本の部の合計は1,279,673,520円とな

り、資産合計から負債・資本合計を差し引いた62,000,86

3円が当期末処分利益金となるもの

(利益金処分計算書)

当期末処分利益金から元本組入額を差し引いた22,500,

000円が、令和3年度の信託配当額となるもの

(令和4年度事業計画)

今年度の期間については、三菱UFJ信託銀行株式会社との土地
信託契約期間である令和4年4月1日から令和5年1月25日ま
での期間のもの

(事業計画)

前年度に引き続き、テナントの契約管理、収支管理及び建物の
総合管理業務を行うもの

信託配当額については、今年度予定されている茅ヶ崎トラスト
ビル全体の大規模修繕等の財源とするため、計上するもの

報告第6号 令和3年度茅ヶ崎市一般会計予算の継続

費繰越計算書について(議案書 P113～115)

「款 8 土木費」

「項 2 道路橋りょう費」

「浜園橋橋りょう整備事業」の令和 3 年度の年割額の執行残額を、
令和 4 年度に逡次繰越するもの

報告第 7 号 令和 3 年度茅ヶ崎市一般会計予算の繰越 明許費繰越計算書について(議案書 P117～123)

「款 2 総務費」

「項 1 総務管理費」

「美術館管理運営事業」について、美術館の受変電設備修繕にお
いて、年度内での完了が見込めなかったため、令和 4 年度に繰越明
許するもの

「項 3 戸籍住民基本台帳費」

「社会保障・税番号制度推進事業」について、住民基本台帳システ
ムの改修において、年度内での完了が見込めなかったため、令和 4
年度に繰越明許するもの

「款 3 民生費」

「項 1 社会福祉費」

「職員給与費」について、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の申請期限が令和 4 年 9 月 3 0 日までとなり、給付金の支給において、年度内での完了が見込めなかったため、令和 4 年度に繰越明許するもの

「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」について、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の申請期限が令和 4 年 9 月 3 0 日までとなり、給付金の支給において、年度内での完了が見込めなかったため、令和 4 年度に繰越明許するもの

「住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業事務費」について、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の申請期限が令和 4 年 9 月 3 0 日までとなり、給付金の支給において、年度内での完了が見込めなかったため、令和 4 年度に繰越明許するもの

「体育館管理経費」について、総合体育館空調設備設置工事設計業務委託において、年度内での完了が見込めなかったため、総合体育館第 1 体育室及び第 2 体育室天井解体工事において、年度内での完了が見込めなかったため、令和 4 年度に繰越明許するもの

「項 2 児童福祉費」

「職員給与費」について、国による子育て世帯への臨時特別給付金の給付において、令和4年3月に出生した新生児等への給付及び基準日以降に離婚等したことにより、現在の養育者が当該給付金を受給できない場合の給付に関し、年度内の完了が見込めなかったため、令和4年度に繰越明許するもの

「子育て世帯への臨時特別給付金」について、国による子育て世帯への臨時特別給付金の給付において、令和4年3月に出生した新生児等への給付及び基準日以降に離婚等したことにより、現在の養育者が当該給付金を受給できない場合の給付に関し、年度内の完了が見込めなかったため、令和4年度に繰越明許するもの

「子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費」について、国による子育て世帯への臨時特別給付金の給付において、令和4年3月に出生した新生児等への給付及び基準日以降に離婚等したことにより、現在の養育者が当該給付金を受給できない場合の給付に関し、年度内の完了が見込めなかったため、令和4年度に繰越明許するもの

「款4 衛生費」

「項1 保健衛生費」

「職員給与費」について、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の実施において、年度内の完了が見込めなかったため、令和4年度に繰越明許するもの

「新型コロナウイルスワクチン接種事業」について、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の実施において、年度内の完了が見込めなかったため、令和4年度に繰越明許するもの

「新型コロナウイルス感染症対策事業（母子衛生費）」について、分娩前ウイルス検査及び幼児健康診査の個別健診において、年度内の完了が見込めなかったため、令和4年度に繰越明許するもの

「項2 清掃費」

「収集車等購入経費」について、軽ダンプ車において、半導体の供給不足等により納期が遅延し、年度内の完了が見込めなかったため、令和4年度に繰越明許するもの

「粗大ごみ処理施設整備事業」について、旧ごみ焼却処理施設地下部解体工事監理業務委託において、当該敷地の地中から出現した廃棄物及び汚染土壌を除去することに伴う工程等の見直しにより、年度内の完了が見込めなかったため、令和4年度に繰越明許するもの

「款6 農林水産業費」

「項 1 農業費」

「農業用排水路維持管理事業」について、西久保ポンプ場のポンプの更新に向けた設計業務において、入札不調により受注事業者の選定に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めなかったため、令和 4 年度に繰越明許するもの

「款 7 商工費」

「項 1 商工費」

「道の駅整備推進事業」について、国道 1 3 4 号外道路改良工事（その 2）及び同工事監理業務委託において、年度内での完了が見込めなかったため、令和 4 年度に繰越明許するもの

「款 8 土木費」

「項 2 道路橋りょう費」

「道路橋りょう総務管理経費」について、茅ヶ崎駅北口駅前広場昇降機設備改修工事において、工事着手後に不具合が確認され、追加修繕が必要となり、年度内の完了が見込めなかったため、令和 4 年度に繰越明許するもの

「道路舗装修繕事業」について、舗装修繕工事において、年度内での完了が見込めなかったため、令和 4 年度に繰越明許するもの

「道路整備事業」について、道路整備工事において、地権者との施工日時の調整に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めなかったため、令和４年度に繰越明許するもの

「香川甘沼線道路改良事業」について、年度内での完了が見込めなかったため、令和４年度に繰越明許するもの

「上赤羽根堤線道路改良事業」について、年度内での完了が見込めなかったため、令和４年度に繰越明許するもの

「狭あい道路整備事業」について、狭あい道路整備工事において、地権者との施工日時の調整に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めなかったため、令和４年度に繰越明許するもの

「項３ 河川費」

「河川維持管理経費」について、河川浚渫工事において、浚渫した土砂の含水比が想定より高く、当該比率を下げる作業等に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めなかったため、令和４年度に繰越明許するもの

「項４ 都市計画費」

「都市防災推進事業」について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、イベントの開催を延期したことにより、年度内の完

了が見込めなかったため、令和４年度に繰越明許するもの

「東海岸寒川線街路事業」について、東海岸寒川線の歩道未整備区間の用地買収において、用地交渉に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めなかったため、令和４年度に繰越明許するもの

「新国道線街路事業」について、高圧受電設備の補償費算定にあたり、関係機関との協議に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めなかったため、令和４年度に繰越明許するもの

「特別緑地保全地区整備推進事業」について、特別緑地保全地区の用地買収において、土地所有者との交渉に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めなかったため、令和４年度に繰越明許するものの

「市営プール管理運営事業」について、市営殿山水泳プール管理棟の屋上防水及びトイレ等の改修において、年度内での完了が見込めなかったため、令和４年度に繰越明許するもの

「款 9 消防費」

「項 1 消防費」

「消防車両整備事業」について、水上オートバイにおいて、半導体の供給不足により納期が遅延し、年度内の完了が見込めなかったた

め、令和4年度に繰越明許するもの

「款10 教育費」

「項1 教育総務費」

「教育事務委託負担金」について、藤沢市への教育事務委託負担金において、国の補正予算を活用し藤沢市が実施する大庭小学校空調設備更新及び新設工事等が年度内での完了が見込めなかったため、令和4年度に繰越明許するもの

「項2 小学校費」

「学校施設整備事業」について、茅ヶ崎小学校の北棟校舎東側トイレ改修工事及び浜之郷小学校の空調設備改修工事において、年度内の完了が見込めなかったため、令和4年度に繰越明許するもの

「新型コロナウイルス感染症対策事業（学校管理費）」において、商品調達に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めなかったため、令和4年度に繰越明許するもの

「特別支援学級関係経費」について、鶴が台小学校への特別支援学級の設置において、年度内での完了が見込めなかったため、令和4年度に繰越明許するもの

「項3 中学校費」

「学校施設整備事業」について、第一中学校の南棟校舎トイレ改修工事及び鶴が台中学校のグラウンド改修工事において、年度内の完了が見込めなかったため、令和４年度に繰越明許するもの

「新型コロナウイルス感染症対策事業（学校管理費）」について、商品調達に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めなかったため、令和４年度に繰越明許するもの

「項５ 社会教育費」

「（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館整備事業」について、文化資料館収蔵資料等引越業務委託において、仕様の決定に不測の日数を要し、予定した令和３年度分の業務について、年度内での完了が見込めなかったため、駐車場及び隣接河川の管理用通路の整備において、年度内の完了が見込めなかったため、令和４年度に繰越明許するものの

報告第8号 令和3年度茅ヶ崎市一般会計予算の事故繰越し繰越計算書について(議案書 P125～127)

「款１０ 教育費」

「項２ 小学校費」

「特別支援学級関係経費」について、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により物品の納品に不測の日数を要したため、事業繰越しするもの

報告第9号 令和3年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計 予算の継続費繰越計算書について(議案書 P129～131)

地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定による継続費の繰越額として、「今宿ポンプ場整備事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資材の入手が困難となったため、事業費を令和4年度に繰り越すもの

報告第10号 令和3年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計 予算の繰越計算書について(議案書 P133～135)

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額として、「雨水施設整備事業」及び「汚水施設整備事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、材料の調達に不測の日数を要したことや、事業者との協議に時間を要したことなどのため、事業費を令和4年度に繰り越すもの

「地震対策事業」については、国の令和３年度第１次補正予算による国庫補助金を活用し、事業を実施することとしたため、事業費を令和４年度に繰り越すもの

報告第11号 令和3年度茅ヶ崎市病院事業会計予算の繰越計算書について(議案書 P137～139)

地方公営企業法第２６条第２項ただし書きの規定による事故繰越額として、「病院機能評価受審事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響により年度内の受審が見込めないため、事業費を令和４年度に繰り越すもの

報告第12号 専決処分の報告について(議案書 P140)

令和３年１２月５日午後９時４５分頃、中島６４２番２３地先において、相手方車両が市道のアスファルトに空いた穴を通過した際、右側前輪及び右側後輪に損害を与えたため、これに対する修理費を賠償したもの